

三鷹市 意見を聴く会 議事概要

日時：平成18年2月12日（日） 10時00分～11時30分

場所：新川・中原コミュニティセンター

主催：国土交通省及び東京都

協力：三鷹市

参加者：住民49名

国土交通省	山本 東京外かく環状道路調査事務所長 川端 東京外かく環状道路調査事務所 副所長 鈴木 東京外かく環状道路調査事務所 調査課長
東京都	山口 外かく環状道路担当 参事 臼田 外かく環状道路担当 課長 藤井 外かく環状道路担当 課長補佐
三鷹市	田口 都市整備部長 中村 都市整備部 都市計画課係長

提示資料：①東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方
②外環の地上部の街路について
③東京外かく環状道路東京圏自動車専用道路網図
④外環ジャーナル第20号、第21号
⑤外環（関越道～東名高速）計画概念図（4/10、5/10、6/10）
⑥東京外かく環状道路（関越道～東名高速）これまでの検討の総括
⑦東京外かく環状道路（関越道～東名高速）三鷹市域の環境保全とまちづくりについて
⑧外環オープンハウス、意見を聴く会アンケート結果（三鷹市）
⑨三鷹市意見を聴く会議事概要
⑩「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）についての考え方」及び「計画概念図」に対するご意見の整理
⑪東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）環境への影響と保全対策

次第：1 開会 2 あいさつ 3 出席者紹介 4 資料説明 5 意見交換 6 閉会

議事概要

1 開会

2 あいさつ

国土交通省

- ・これまで4年間、外環の必要性について様々な意見を頂き、議論をしてきた。
- ・昨年9月に外環の「考え方」を発表し、それに基づき計画概念図や模型を作成し検討を進め、また、「環境への影響と保全対策」も発表した。
- ・「考え方」、「計画概念図」及び「環境への影響と保全対策」について説明し、計画の具体化の内容や環境に関するみなさまの意見を伺いたい。

3 出席者紹介

4 資料説明

5 意見交換

意見：おもな意見は以下のとおり。

【外環の本線について】

- ・計画概念図の緑色の部分は何を示しているのか。
- ・事故発生時の対策をどのように考えているのか。地上部に影響は出ないのか。
- ・深さを41mで区切って表現していることにはどういう意味があるのか。
- ・計画概念図でピンク色で示している部分の地上部の建物はどうなるのか。
- ・地下トンネルの上部に住み続けることの安全性をどう考えているのか。

（回答：国土交通省）

- ・計画概念図の黄色と緑色の部分は工事に伴って地上部を改変することになる所であり、基本的には買収になる部分である。黄色と緑色以外の部分は、地下だけで工事することになるので、上に住んでいる方は住み続けることができる。

- ・事故に関しては大深度トンネル委員会で避難方法等を検討している。整備することになれば、トンネル内で火災が発生してもシールドが壊れないように設計することになる上の方々に影響がないようにしていきたい。火災時に発生する煙は地上に出さざるを得ないが、それもできるだけ影響が出ないようにしたい。
- ・計画概念図のピンク色の部分の上部では住み続けることが可能と考えている。大深度法を適用した場合、41m以深は補償は要しないが、41mより浅いところは、地下利用の阻害状況に応じて区分地上権を設定し、地下の使用権を取得させて頂く。
- ・安全性に問題がでないように、工法等に関して様々な工夫をして対応していきたい。工事による影響に関しては、工事前後で調査をして、建物などに工事中の影響が認められた場合には、修繕や補償等をする。

【環境影響について】

- ・ランプ付近の環境施設帯の幅は20mで十分なのか。
- ・工事中に砂埃が飛び散るのは困るので、散水は徹底してほしい。
- ・北野小学校あたりで大気の調査を実施しているようだが、中央道のデータはとれないのか。ジャンクション部での渋滞による影響が心配である。
- ・DPFをつけないと東京都に車は入れないと言っているのだから、しっかりと監視して大気環境が悪くならないようにすべき。トラック関係には厳しい規制等をしているが、工事車両の規制が甘いので、工事中の環境対策が重要である。
- ・外環に出入りする車が出す排気ガスはかなりのものだと思っている。また、インターチェンジ周辺にもトラックが集まるようになる恐れがあり、三鷹市民にはかなりの影響があるのではないかと考えている。

(回答：国土交通省)

- ・環境施設帯の幅を20m確保すれば、騒音や排気ガスへの影響は大幅に抑えられると考えている。なお、環境施設帯の使い方は事業実施段階で、地域のみなさんの意見を聴きながら検討する。
- ・環境施設帯の幅は夜間の交通量で決まるものであり、20mは基準上、最も幅を広くとっている。これ以上環境施設帯の幅をとるには、例えば周辺のまちづくりと一体となって公園を整備する等を考える必要がある。
- ・工事説明会を実施し周辺の合意をとりつけながら、工事中の対策等を検討していく。
- ・ジャンクション近辺で中原小学校など、何カ所か現地調査をしてあり、現状はしっかり把握している。環境施設帯のすぐ外側部分で影響がどうなるのか予測をしている。

(回答：東京都)

- ・一般局や自排局の測定結果を見ると、DPFをつけたことで、大気環境が改善されたとの結果がでていいる。不正軽油の取り締まりにも力をいれており、工事をやる時にはきちんとした工事車両を使用するよう考えていきたい。

【用地・補償について】

- ・用地買収に関して、もっと具体的なことを聞かせてほしい。
- ・移転をしなければならない地域を明確にしてほしい。また、土地が一部かかっている場合はどう考えればよいか。
- ・以前の計画では土地がかかっていたが、今回はかからなくなってしまった。立ち退きしたいと要望したらどうなるのか。

(回答：国土交通省)

- ・用地の取得については、測量、用地取得の段階で説明・交渉させて頂くことになる。
- ・計画線にかかっている方々には心配かけているが、住民の方々と話し合いをし

ながら計画づくりをしていきたいと考えている。都市計画が決定するには早くても1～2年ぐらいかかり、事業がはじまってからも時間がかかる。相続等で困っているような方には、生活再建救済制度があるので個別に相談してほしい。

- ・計画概念図で黄色と緑色で示した部分が移転をともなう買収をする範囲と考えているが、実際に買収する範囲は、測量をして詳細は具体的な設計をした上で決まる。オレンジ色の部分は、地中で拡幅する部分であり、移転は伴わないが現段階では大深度法が適用できないと想定している部分である。ただ、今後の技術開発等で補償が不要になる可能性もある。
- ・現在計画線にかかっており、いずれは移転をすることを前提に生活設計をしていた、あるいは相続などの問題を抱えている方には生活再建救済制度がある。都市計画変更後もその制度が残るかどうかが現時点では決まっていない。計画が変更された場合、計画線の外側の部分の用地買収をさせて頂くことはないということが基本である。
- ・原則として用地にかかる部分だけ買い取りになるが、買い取りすることで住宅が半分になる、ほとんど土地が残らない等の場合にはそれに見合う補償をする事となり、個別に交渉していく。

【まちづくりについて】

- ・計画概念図では仙川が緑色に塗られているが、仙川は水面が見える形で残ることになるのか。また、川沿いの道は供用後も残ることになるのか。
- ・ジャンクションの南側の部分のアクセス道路をどのように考えているのか。中原が分断されてしまうかもしれない。
- ・換気所の周りは空気が悪くて人が近づけないようにするのではなく、換気所からきれいな空気を出すなどして、みんなが集えるような場所をつくるなど、広い土地を有効に活用するように考えてほしい。
- ・周辺の都市計画道路の整備にはどのくらい時間がかかるのか。
- ・地上の高圧線をトンネル内に埋設するなど、地域の住民にとってメリットがあるようにできないのか。

(回答：国土交通省)

- ・仙川のあたりは、両側に立坑を掘って川の下に箱を通す工法を考えている。また、地上は元の形に戻すことになるので、川の両側に道路をもとのように戻すことは可能である。
- ・今ある道路の機能は残さないといけないと思っている。工事中に分断される道路も、切り回しをするなどして、通過できるようにする。
- ・東八道路インターチェンジにアクセスする交通に対応するために、整備すべき路線の検討をしている。「三鷹地域の環境保全とまちづくりについて」の最後のページに水色で示している路線は、現時点で整備を検討する必要があると考えている。
- ・骨格となる都市計画道路については、交通量推計にもとづいて整備すべき路線を検討するが、生活道路については事業実施段階でみなさんの意見を聞きながら、また警察などと協議をしながら検討していく。
- ・市からも周辺のまちづくりとあわせて考えるようにと言われており、しっかりと検討していきたい。
- ・道路を整備する時には、様々な公共物を管理する方々と話し合いをする場があるので、そのような場で電線の地下化といった話もしていきたい。また、これだけの広大な用地なので、その活用について都と市とも相談しながら検討していきたい。

(回答：東京都)

- ・多摩地域の都市計画道路の整備については、10年ごとに優先整備路線を公表しており、現在新しい整備方針をつくっているところである。優先整備路線の

たたき台を公表しており、都のホームページ等で情報を公開しているので見てほしい。3月15日まで意見をいただいて、それを踏まえて最終的な整備計画案をつくることになる。

【進め方について】

- ・スケジュールはどのくらいなのか。
- ・説明会だけで終わるのか。住民の意見はしっかりと聴くべきである。
- ・今後も意見を聴く会のような場は設けるのか。

(回答：国土交通省)

- ・完成まではどんなに順調にいったとしても今から15年はかかるのではないか。
- ・反対の声があることは十分に理解しており、頂いた意見については必要な検討を行い、意見が言いつぱなしにならないようにしていきたい。
- ・意見を聴く会のような場は今後も設けさせて頂く。